

高知家の子ども見守りプラン（概要）

1. 少年非行の現状と非行につながる要因や課題の洗い出し

（1）全国的に見ても憂慮すべき少年非行の現状

○本県の刑法犯少年は、平成24年は709人と昭和24年以降において最少となったが、非行率は全国ワースト2位と依然として厳しい状況にある。

⇒ 犯罪行為や不良行為が決して許される行為ではないことを子どもにしっかりと教えるとともに、非行化の進んだ子どもの立直りや自立を支援し、再非行を防ぐ必要がある。

（2）生徒指導上の諸問題を抱える学校現場の現状

○本県の小・中・高等学校における暴力行為の発生件数、不登校児童・生徒数等はここ3年間上昇する傾向にあり、全国と比較した順位も大変厳しい結果となっている。

⇒ 学校において、自尊感情を育み、社会性や規範意識を高める教育を充実させるとともに、子どもの立直りや自立を支援する取組を強化する必要がある。

（3）子どもの体と心を育む保健・福祉分野の現状

○乳幼児期における健診の受診率が全国平均を大きく下回り、高学年になるほど生活習慣が乱れる傾向が見られる中で、非行の相談件数の割合が高止まる状況が続いている。

⇒ 乱れた生活習慣を正し、健康的な生活習慣の定着を図るとともに、支援を必要としている家庭に行政と地域の関係者などが積極的に関わり、地域で子どもを見守り育む環境を整備する必要がある。

2. 少年非行の要因等の分析から導き出された早急に解決すべき7つの課題の解決に向けた取組の推進

（1）子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化（課題1）

○親子で規範意識や非行について考える機会を作ったり、非行防止教室の開催や万引き防止の啓発を行うなど、子どもを非行に向かわせない環境の醸成を図るとともに、深夜の徘徊少年等への効果的な対策に取り組む。

（2）学校における生徒指導体制の強化（課題2）

○県と市町村の教育委員会が一体となって、小学校からの生徒指導や予防的な生徒指導の取組などを強化することにより、子どもを非行に向かわせない環境を整備する。

（3）子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化（課題3）

①少年サポートセンターの体制を強化し、非行少年への学習支援や学校への復帰、あるいは、進学・就労支援など、子どもの立直りを支援するための体制を構築する。

②児童相談所や希望が丘学園は、子どもたちの将来を見据え、関係機関と連携のうね一貫した支援を行う。

(4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成（課題4）

- 県と市町村が連携して、地域活動への支援を強化するなど、地域社会全体で子どもの育ちを支援する体制づくりを推進し、地域全体が非行問題に目を向け、「地域の子どもたちは地域で守り育てる」といった気運が醸成されることを目指す。

(5) 養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化（課題5）

- ①不適切な養育環境が非行につながる要因の一つと考えられ、妊娠期や出産・育児期に養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な支援を適切に行える体制を整備する。
- ②教育委員会と学校が連携して、健康的な生活習慣の定着につながる取組を強化する。
- ③保護者が、地域社会から孤立し、援助者がいない家庭とならないような支援体制を確立する。
- ④児童虐待は、非行につながる要因の一つと考えられ、身体的虐待やネグレクトなどの養育上の課題のある家庭の早期発見と対応及び虐待の手前のレベルでの早期支援の取組を強化する。

(6) 発達の気になる子どもや保護者への支援の充実（課題6）

- 関係機関が連携のうえ、発達の気になる子どもの早期発見・早期療育の推進や、一人一人の子どもの状況を踏まえた専門的な相談援助を行うなどといった適切な対応を図る。

(7) 子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり（課題7）

- 非行少年の学校への復帰や就労など子どもの立直りを支援するための体制を構築する。

3. 少年非行の防止対策の抜本強化に向けた体制整備

(1) 基本的な考え方

- 「教育行政」「警察行政」「県行政」が、しっかりとした連携体制を構築し、家庭を含む地域社会と関係機関が一体となった取組を推進する。
- 「予防・入口・立直り」対策の三段階の取組を進める。

(2) 抜本強化策の推進に向けた体制の整備

- 教育委員会、警察本部、知事部局等が連携して非行防止対策ネットワーク会議を組織し、実態調査や必要となる施策の企画立案等を行う。
- 取組全体の進捗管理は日本一の健康長寿県構想推進会議において行い、PDCAサイクルによる検証を通じて、個々の取組のバージョンアップを図りながら、取組を強化していく。

4. 少年非行の防止に向けた抜本強化策の目指すべき姿（成果目標）

- 少年非行の防止対策の抜本強化を図るとともに、非行少年を支える体制を整備することで、少年の非行率・再非行率などの減少を目指していく。

- (1) 予防対策▶▶▶▶▶ 不良行為による補導人数の前年比5%低減
- (2) 入口対策▶▶▶▶▶ 入口型非行人数を平成24年の90%以下に抑制し、その状態を継続
- (3) 立直り対策▶▶▶▶▶ 再犯者数の前年比5%低減